

議案第163号

川越線指扇駅南北自由通路設置工事委託契約について

川越線指扇駅南北自由通路設置工事について、下記のとおり委託契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成23年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 川越線指扇駅南北自由通路設置工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 879,000,000円
- 4 契約の相手方 埼玉県さいたま市大宮区錦町434番地4
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
執行役員大宮支社長 田邊 昭治